

令和5年7月20日

こども健全育成課

市政記者各位

福岡市若者総合相談センター ユースサポートhubを 舞鶴庁舎5階に移転します。

不登校やひきこもり等社会生活を送る上で困難な状況にある若者とその家族を支援する、福岡市若者総合相談センター「ユースサポートhub」が、8/22（火）に「福岡市舞鶴庁舎」へ移転します。

また、移転日の8/22（火）から、来所が難しい事情がある場合に利用できるZoomによるオンライン相談を新たに開始します。

本件につきまして、広報へのご協力をお願いします。

記

1 ユースサポートhubについて

- | | |
|----------|--|
| (1) 名称 | 福岡市若者総合相談センター「ユースサポートhub」 |
| (2) 開設場所 | 中央区舞鶴1丁目4-13 舞鶴庁舎5階（8/22（火）から） |
| (3) 連絡先 | TEL 092-401-0318
FAX 092-401-0899
※連絡先は移転前後で変更ありません。 |
| (4) 対象者 | 市内在住の概ね15歳～39歳までの方、
そのご家族など |
| (5) 相談方法 | 来所面談、電話相談またはオンライン相談
(いずれも要予約、相談無料) |
| (6) 開設日時 | 火曜日～土曜日 10:00～18:00
(日、月、祝日、年末年始(12/29～1/3)は休業) |
| (7) 相談内容 | 不登校、ひきこもり、就職不安、生活困窮、発達障がい、非行等 |
| (8) その他 | 8/19（土）までは、現在の場所（六本松2丁目2-5 Storefront402号室）で
開設しています。 |



2 オンライン相談について

- | | |
|----------|---|
| (1) 受付日時 | 火曜日～土曜日（日、月、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休業）
相談時間は「11:00～12:00または14:30～15:30」のいずれか
※オンライン相談は8/22（火）からご予約受付を開始します。 |
| (2) 予約方法 | ユースサポートhubのホームページ（ https://www.youthsupporthub.com ）の申請
フォームからご予約できます。 |



ユースサポートhub
ホームページ

【問い合わせ先】

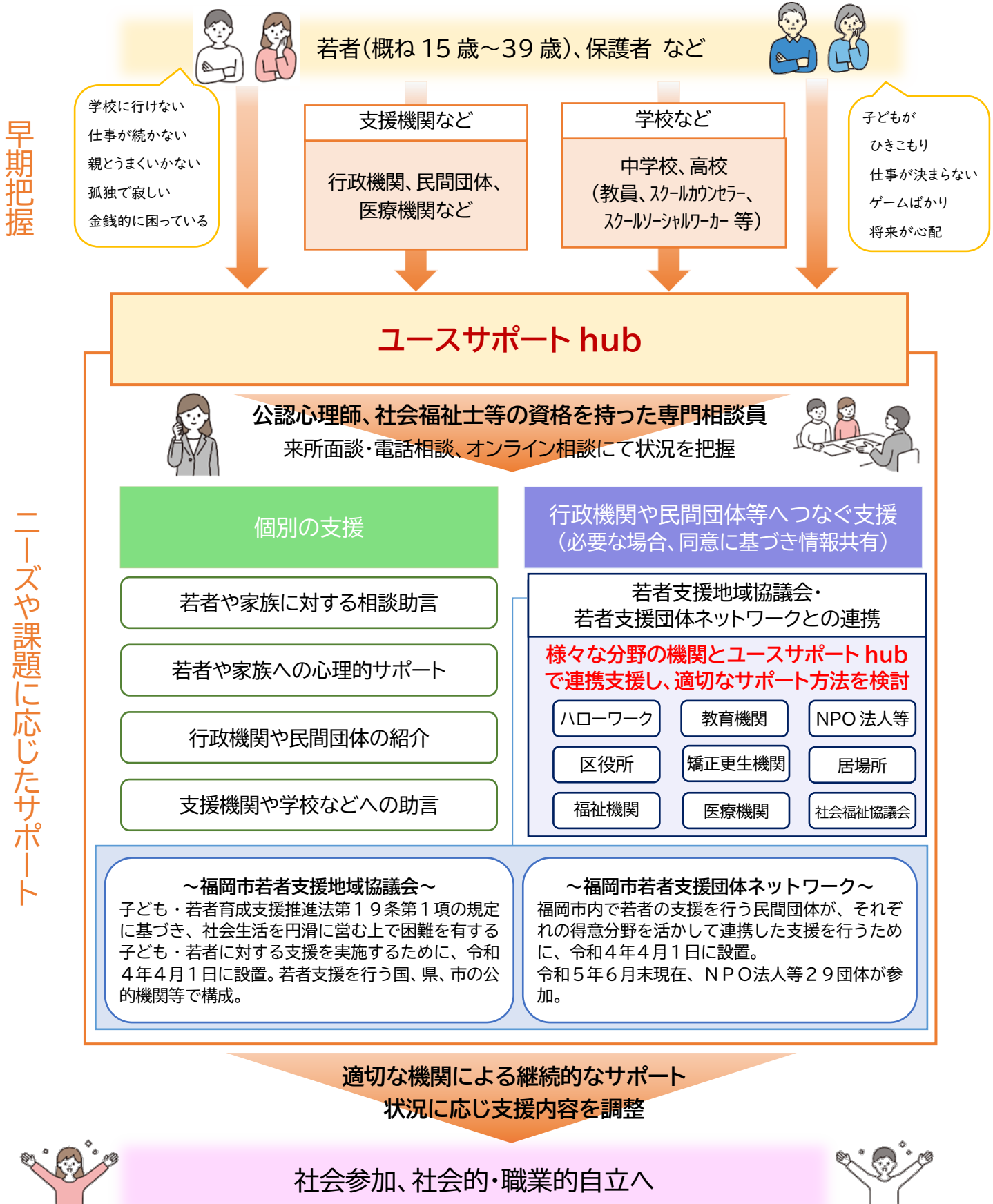
こども未来局こども健全育成課

香月（かつき）、紫垣（しがき）

TEL：092-711-4188

(参考)

ユースサポート hub 相談・支援の流れ



早期把握

ニーズや課題に応じたサポート